

第1回 武蔵野市保育料審議会 議事要録

- 1 日程及び場所 令和4年6月30日（木）午後6時30分～8時
(オンラインにより開催)
- 2 出席者 <委員> 箕輪会長、加藤副会長、鶴川委員、岡部委員、川鍋委員、
鈴木委員、西巻委員、平湯委員、吉方委員
<市・事務局> 勝又子ども家庭部長、吉田子ども育成課長、月原保育
施策調整担当課長、事務局7名

3 次第

開会

委嘱

市長挨拶

皆様、こんばんは。本日はお忙しいところ、武蔵野市保育料審議会にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。平成30年度に設置された前回の保育料審議会におきましては、今回は幼児教育・保育の無償化による影響を考慮できる時期に開催すべきとの意見を含む答申がなされました。また、平成24年度及び平成26年度に開催された保育料審議会では、定期的に審議会を開催すべきという意見を含む答申がなされています。これらを受けて、前回から4年後となる令和4年度に保育料審議会を設置した次第です。

皆様には、令和元年10月に開始された幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえながら、本市の保育料の適正な水準について審議していただきたいと思います。

武蔵野市では、令和2年に4月1日時点の待機児童数0を達成し、その後もこれを継続しているところですが、保育の質の向上にも今後より一層、積極的に取り組み、子どもたちの健やかな育ちを保障できるよう努めてまいりたいと考えております。

おわりに、改めて、皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

委員自己紹介

事務局紹介

本審議会の位置づけ

4 議事

(1) 会長、副会長の選出（委員発言■、事務局発言○、決定事項は◎ゴシック下線）

○ 会長及び副会長を各1人置き、会長及び副会長の選任は委員の互選によるとなっているが、立候補又は推薦をお願いしたい。

■ 市内の様々な委員会のご経験のある箕輪委員を会長に推薦する。

■ 前回の保育料審議会でも副会長をされていた加藤委員を副会長に推薦する。

■ 異議なし。

◎ 会長…箕輪委員、副会長…加藤委員に決定

(2) 市長諮問

市長より諮問

平成30年度の保育料審議会の答申後の令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化などの影響を踏まえ、本市の保育料の適正な水準について審議し、貴審議会の意見について答申いただくことを求めます。

加えて、市立保育園における延長保育の保護者負担金、一時保育、年末保育の利用料、病児・病後児保育の保護者負担金についても審議し、貴審議会の意見について答申いただくことを求めます。

(3) 審議会の運営、日程ほか

【事務局より説明】保育料審議会の運営について（案）（資料5）及び保育料審議会の日程等について（案）（資料6）について説明した。

①会議の公開について

◎審議会は原則として公開する。ただし、非公開とすべき正当な理由があると認められるときは、この限りではない。

②議事要録について

◎審議会の各回終了後、事務局で議事要録を作成する。各委員確認後、ホームページ

ジなどで公開とする。

③配布資料の公開について

◎審議会で配付した資料は、原則議事要録とあわせてホームページにより公開する。

④審議会の日程・時間・場所について

◎審議会は原則、平日午後6時30分から8時までとする。オンライン（ZOOM）及び市役所の会議室での開催とする。また、開催時間については委員の合意を得て延長することができる。

⑤審議会の傍聴について

◎傍聴はオンライン（ZOOM）または市役所の会議室に行くこととする。なお、写真、動画等の撮影、録音等は原則禁止とする。

⑥答申のとりまとめについて

◎審議会は全4回とする。ただし、審議が必要と委員が合意した場合、追加して開催できるものとする。審議は、委員の任期である令和4年10月31日をもって終局し、答申における最終的な字句の調整等については正副会長に一任するものとする。

(4) 武蔵野市の保育と保育料の現状について

【事務局より説明】 子ども育成課長より、令和4年度保育施設のしおり（令和3年9月作成）（資料8）、子ども・子育て支援新制度の概要（資料11）、幼児教育・保育の無償化（資料12）、平成26年度答申「武蔵野市保育の実施に関する条例の改正について（答申）」（資料13）、平成30年度答申「武蔵野市保育料審議会 答申」（資料14）、武蔵野市認可保育施設の入所状況及び待機児童数の推移（5年間）について（資料15）、保育施設定員の推移（5年間）について（資料16）、保育所等運営事業費支出総額【決算額（平成29年度～令和2年度）】（資料17）、保育料徴収基準額（資料18）、0～5歳児の就園状況（平成30年度～令和4年度）（資料19）、私立幼稚園関係補助金（保護者・幼稚園）について（資料20）、年齢別認可保育施設の児童1人にかかる費用負担と保育料（年額）（資料21）、階層別延児童数の割合（資料22）、保育必要量別在園児数（資料23）、26市・23区認可保育施設保育料、認可外助成金等一覧（資料24）を説明した。

■ 武蔵野市の保育と保育料の現状に関して、質問や意見などあるか。

■ 今回の審議会で検討する課題、どういうことを問題意識として持っているか教えてほしい。

○ 前回の審議会との大きな違いとして幼児教育・保育の無償化が実施されたという点があるが、この幼児教育・保育の無償化の影響についてどのように考えるか。また前回から4年が経ち、様々な社会情勢の変化があるなかで、保護者の所得がどのように変化しているかが重要な点になると考えている。

■ 幼児教育・保育の無償化というのは、国、都、市の税金で負担をしているものと認識している。この制度について市でできることはあるのか。

○ 幼児教育・保育の無償化については、国の制度であるため、市としてできることは非常に限られている。

幼稚園も無償化の対象となっているが、認可外保育施設については、保育の安全性などを担保するため、国の基準を満たしている施設のみ対象としている。そういった点についてどのように考えるかも今回の検討の大きな要素になってくるかと思う。

■ 他自治体で幼児教育・保育の無償化の対象範囲を広げるなどの動きはあるか。

○ 幼児教育・保育の無償化については、国の制度であるため、3～5歳児クラス及び0～2歳児クラスの非課税世帯の保育料については全国で無償になっている。資料24に23区の保育料の最低額、最高額が記載されているが、各自治体での判断により、このような額が設定されている。認可外保育施設を無償化の対象とすることの5年間の経過措置があるが、これについての対応は各自治体で異なる。

■ 国の徴収基準額より下げている部分の補填として、公費により上乗せをしている。今の経済状況のなかで、保育料を増やすことは難しい。市の補助を増やすことができるのか、あるいはどこか削るところがあるのか、めり張りはどこにあるのかを審議会で考えていくところかと思っている。

■ この審議会は、限りある財源のなかで、保育料を上げる、または下げるということを具体的に決めなくてはいけないとても難しい審議会だと思っている。お金だけの狭い視点だけで考えるのではなく、安心して生み育てられる子育て世帯への総合的支援という点で見ていきたい。今の子育て状況がどのようになっているのか。何に困っていて、どういう助けを必要としているのか。保育園や保育の役割がここ数年で一気に変わってきていると思う。子育てを孤立してスタートすることが当たり前になっている。コロナ前の2017年のデータで、6割が誰も子どもを預かってもらえないというものがある。家賃も高い武蔵野市に住んでいて、年収1,000万ぐらいの年収がある家庭でも子どもを2人、3人育てながら自分たちの老後や教育資金などのことも考え、

本当に先まで見通せているのか。安心して生み育てていけるのか等を踏まえて考えていけたらと思っている。

■ 前回の答申の付帯事項に「保育施設のさらなる整備」や「保育の質の確保」の記載があるが、待機児童が実際にゼロになり、質の確保として、認可外施設については一定の基準を満たした施設を幼児教育・保育の無償化の対象とする対応、認証保育所を認可化して、単に枠を広げるだけではなく、質の点でも確保していくということなど、武蔵野市は努力していると思う。安心して子育てができる自治体を目指す上では非常に前進が見られていると思う。一方で、子育て世代が抱えている様々な困難については、保護者を見ていても、また子育て支援事業として地域から保育園にお越しになる方々を見ていても非常に厳しいものがあると思う。そういった方々の現状を背景にしっかりと踏まえた上で、安心して子育てができる施策のうち的一端としてこの保育料をどう考えるかを検討していきたい。

■ 各委員からいただいたご意見に関わる資料等を次回までに事務局に準備してもらうことは可能か。また今回は認可保育施設等が中心となるかと思うが、その他の施設として企業主導型についての資料等も出していただきたい。

○ いただいたご意見に関連する資料がないかを今一度確認し、次回、資料として提出したい。認証保育所の補助金については本日の資料でお示ししたが、企業主導型については補助を行っていないため、本日の資料にはない。他市の状況なども確認し、次回資料として出したいと思う。

■ 自身の経験として、上の子のときは待機児童が多かったため、保育所を探しても枠がなく、入所ができなかった。幼稚園へ入園することができたが、当時は補助があまりなく、幼稚園へ通わせるには金銭的な負担があった。今は幼児教育・保育の無償化によりとても助かっている。0～2歳児クラスにおいて、非課税世帯以外は保育料が発生している。保育料のために働いていると言っている知り合いの声もかなりあったため、財源のことまではあまり分からず簡単には言えないが、そこも何かできればいいのではないかと思う。

■ 保育園の役割が多くなっている。保育だけではなく、様々なご家庭の保護者への支援も必要である。そのためには職員のスキルアップもしていかなければならない。利用する家庭の要望を受け、専門の体操教師を採用したり、ヒップホップダンスのプロを呼んだりしている。また造形やリトミック、英語等様々なことを求められている。

ただ1日が無事に怪我なく、楽しく過ごせればいいというわけではなく、様々なことを職員も勉強していかなければならない。認可園となり、いろいろ考えさせられたが、私たちがどこまでご家庭のお子さんやご家庭自身を支えていけるのか、最近はとも考えさせられる。認証保育所も運営しているが、0～2歳児の保育料の無償化については住民税の状況によるため、随分差があると思う。3～5歳児のように無償となればよいと思っている。

■ 保育料審議会に初めて参加し、自分の子育てがどうだったかを考えていた。若い子育て世帯が転入してくるような魅力ある自治体になるためにも、無償化がどこまでできるか分からないが、頑張っていかななくてはいけないのではないかと思った。

■ 私が子どもを育てていたときを考えると、幼稚園から小学校へ入学してきた子が多かったという記憶がある。現在小学校の先生のお話を聞くと、今は保育園から入学する子どもの割合が増えてきているということだった。保育料に関わってくる子育て世帯が市民の中でも増えてきているのだと感じた。今の経済状況から見ると、税金が入ってくるよりも、いろいろな負担をするようなことの方がどんどん増えてきて、その中で保育料をどう調整していくか、非常に難しい。これからを担っていく子どもたちを育てていくということを考えると、保育料1つ上げるだけでもすごく大変だと思う。私自身もまた勉強させていただけたらと思う。

○ いただいたご意見については事務局で検討し、次回は論点としてお出しし、その論点を中心にご議論いただけたらと思う。また、後の回で延長保育の保護者負担金、一時保育と年末保育の保育料、そして病児・病後児保育の保護者負担金についてもご議論いただきたいと思っている。こちらも別途資料を出したいと考えている。

■ 皆様のご意見を踏まえ、今回の会議の中で、武蔵野市の財政状況や、その中で保育料をどう考えていくかということになる。また保護者の負担や、働きながら幼稚園に預けて、預かり保育を利用する保護者もたくさんいるといったことを総合的に見ながら保育料について考えていきたい。他にご意見はあるか。

■ 質問がある。保育料と併せて、一時保育や延長保育、年末保育の保育料も審議していくということだが、これは公立保育園ということではどうか。一時保育や年末保育については、園で独自に保育料を設定しているため、そこもこの審議会の中で併せて審議するということなのか。それとも市が直営している施設に限ってということではどうか。

○ 市で実施する延長保育事業等の利用料と保護者負担金について今回、審議いただきたいと思っている。病児・病後児保育については、市から各事業所に委託をしており、市が設定している保護者負担金についても検討いただきたい。

■ 他にご質問等があるか。なければ、皆様にいただいたご意見を踏まえて資料を用意していただき、次回審議したい。

■ 異議なし。

(5) その他

○ 次回の日程について、現在日程調整を行っている。決まり次第速やかにお知らせしたい。